## Seki-snin 石 ル 石田まさひろ政策研究会メールマガジン

vol. 055

2019.05.14

会員の皆様、こんにちは。

令和になって初めての石心メルマガをお届けします。報道ではいたましい事故や事件が連日報じられていますが、その陰に隠れて、住民の助け合いによる心温まるエピソードや地域ボランティアによる防犯活動など一隅を照らすともしびが、そこここに灯されているのも事実です。本日は、新たなまちづくりの担い手として期待される「地域運営組織」についてお知らせします。ご一読ください。

石田まさひろ政策研究会

### まちづくりの新たな担い手

#### ■町内会から地域運営組織への広がり

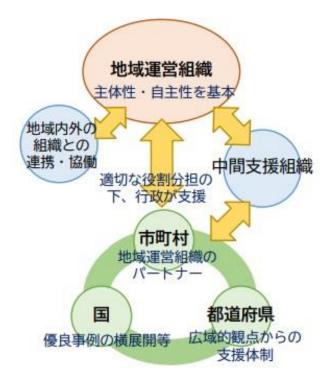
住民生活の支援の基本は「自助・共助・公助」と言われる。戦後、福祉国家として成熟してきた日本であるが、地域社会においては町内会や自治会が共助の役割を果たしてきた。しかし、戦前・戦中の「隣組制度」が1943年の法改定により市区町村の従属組織となり、戦時体制の維持に大きな役割を果たしたことから、戦後はGHQにより「町内会」的組織は結成が禁止されることとり、可内会は日本社会に再組織化されていくこととなる。

近年においては、従来型の町内会・自治会といった組織形態を脱し、新しい形の地域運営組織や地域に根差した NPO など、様々な共助の形が活動している。そこには、人口減少・高齢化が進む地域社会において、生活支援サービス需要の増加とサービス提供機能の低下という二重の課題を、行政組織だけでは解決できないという実態も背景としてある。そこで、内閣官房の中に「ま

ち・ひと・しごと創生本部」が置かれ、地域 運営組織の活性化を支援している。

#### ■地域運営組織の現状

市町村だけで担いきれない住民サービスの提供について、地域で暮らす住民が中心となって立ち上げた地域運営組織が、行政等が担い手となることが期待されている。高齢者交流、声かけ・見守り、体験交流など、地域



住民が主体となって多種多様な住民サー ビスを実施し、地域の暮らしの安心・安全 を守るための取組を、行政と連携して、住 民主体による共同活動を行っている例が 各地にみられるようになっている。平成 28年の調査によると、全国 494 市町村 で 1680 団体が活動中であった。令和の 現在ではさらにこの数は増えていると予 想される。

国としても、地域生活の担い手としての 地域運営組織を支援する自治体に対し、国 庫補助事業として財政支援も行っている。

#### ■広島市の取組み(事例紹介)

ここでは、地域運営組織を支援する自治 体の取組みとして、広島市の例をご紹介し たい。

広島市では、「まちづくり支援センター」 を設置し、住民主体のまちづくりを支援し ている。センターの役割は、まちづくりに 関する助言や情報提供、関係機関の紹介、 まちづくり人材育成講座の開催、まちづく り活動に必要な物品の無償貸出などであ る。

市の支援としては以下のよう なものもある。

◆「地域の空き家を、住民活動・ 交流の場として活用したい」

=認定を受けると、空き家の固 定資産税と都市計画税が減免さ れる。

◆「地域を花や緑で明るく華や かにしたいので、公園の一角に花 壇を作りたい」

=身近な公園再生事業により、

実施・管理運営の相談に応じるとともに、資 材(花・樹木の苗、土壌改良剤、レンガ、材 木など)を現物で提供する。

#### ◆「地域で集会所をつくりたい」

=集会施設の建設や改修等の工事を行わ れる場合に、工事等に要する費用の一部を補 助する制度がある。対象は「おおむね30世 帯以上で形成された住民組織(町内会・自治 会等)」であって、対象経費の半額(新築・購 入500万円限度、増築・改修270万円) を助成する。

他にも様々な支援の仕組みがある。読者各 位におかれても、自分の住む市区町村の取組 みをよく知り住みやすいまちづくりに生か していただきたい。

ペンネーム:町内会役員 A



# 

このメールは送信専用メールアドレスから配信されています。 ご意見は info@masahiro-ishida.jp までお寄せください。 【配信停止・設定変更】 本メールサービスの解除を希望する方は、石田まさひろ政策研究会までご連絡ください。

【配信元】 石田まさひろ政策研究会 〒100-0014 東京都千代田区永田町2-1-1

Copyright<sup>®</sup> Masahiro ISHIDA all Rights Reserved ---掲載記事の無断転載を禁じます---